

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173100298		
法人名	有限会社 アスト		
事業所名	グループホーム ほのぼのファミリー(ユニット1)		
所在地	上川郡東川町北町5丁目4番10号		
自己評価作成日	令和2年12月31日	評価結果市町村受理日	令和3年2月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan_i=true&jievosvoCd=0173100298-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和 3 年 1 月 19 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

北海道第二の都市旭川市の隣に位置する東川町でグループホーム2ユニットを運営しております。北海道を代表する大雪山連邦の旭岳からふもとに広がる広大な田園地帯で稲作が盛んに行われています。この風光明媚な自然を活用し、敷地内での家庭菜園づくりや遊歩道での散歩などが出来る環境です。また、旭岳からの伏流水の恩恵により、冷たくおいしい水をくむことができる源流までのドライブや森林浴など東川ならではの楽しみもあります。施設内に置いては、集団でのレク他、個々の利用者様がご自身の時間を自由に過ごせる様な取り組みも行っています。もう一つ、自事業所だけではなく東川町内の事業所全体で職員を対象とした「接遇」「認知症」「アンガーマネジメント」など研修を行っています。この地域に住む高齢者の方が、安心して住み続ける事の出来る支援を介護事業者自ら垣根を越えて取り組むことで、色々な情報の共有やスキルが前進してきました。今後は職員がこの地域とこの仕事に誇りを持てる様な取り組みを行うことで、質の高い介護サービスの提供が東川町全体で行われる様に進んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東川町の中心部に位置し、同法人が運営する介護付有料老人ホームが隣接しています。建物には1階に機能訓練室・地域交流センターが設置され活動内容に応じて多目的に利用されています。毎年実施している高齢者ふれあいハウスとの合同での夏祭りや町の自然環境を活かした様々な外出行事、地域との交流はコロナ禍のため中止や自粛となっていますが、天候の良い時期は広い敷地内での散歩や菜園、果樹畑などに触れ戸外で過ごせるようにしています。運営者は町と協働してキャリアパス支援研修事業を開催するなど町民福祉サービスの質の向上に向け取り組んでいます。また、身体拘束をしないケアの実践においては適正化に係る委員会を実のある内容に進め、災害対策の強化にもついても今後の課題を確認しています。表情に笑顔が見られなかった方が他者の話を聞いて笑うようになり、茶碗拭きも出来るようになるなど、課題を分析しながら本人の安心できる生活を取り戻すための介護計画なども優れています。家族とはリモートを面会開始しており、顔を見ての家族との対話に利用者が初めての事と喜んでいる様子も窺えます。管理者を中心に職員が協力し合い利用者の穏やかな暮らしを支えている事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の持てる能力の維持と普段通りの生活の維持と充実した日々の満足を実現できるよう介護している。	自己評価にある運営理念の文言に加え、個人の尊厳を大切にする事・寄り添う介護である事を支援の根幹に掲げ標榜しています。職員個々に年度目標も定め評価を行っています。	職員個々における意識づけや職員間での共有について、事業所全体のものとなるよう取り組みを検討していますので、実現に期待します。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回の法人全体での行事には家族、町内の方や近郊の介護施設、専門学校等に案内を出して参加いただいたり、先方からの招待を受けるなどし交流を図っている。	今年度は様々な交流が自粛となっていますが、例年、地域老人クラブの敬老祝賀会へ利用者が招かれ出席したり、法人内での盛大な夏祭りや町の文化施設への利用者の作品の出展、近隣食品施設の祭典に出かけています。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	付近の高校・専門学校生のインターンシップを受け入れている。地域包括支援会議や運営推進会議において認知症の研修会を開催しています。			
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席者に入居者の生活状況、活動報告、ヒヤリハット報告、介護保険の動向等を報告している他、継続して認知症の勉強会を行っている。出席者からの意見や質問を頂きサービス向上に取り組んでいる。	令和2年4月より運営推進会議の開催は感染症拡大予防対策のため中止となっています。通常は事業所の現況等の報告の他に年間を通してテーマを定めたミニ勉強会も開催しています。案内、議事録を家族へ送付しています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場や地域包括支援センターの担当者には日ごろから相談や助言等をいただいております、協力的である。	町の担当者とは主に代表者が窓口を訪れ、案件についての協議や情報交換を行い、事故報告等では管理者が書類提出に出向いています。また町と協働しキャリアパス支援研修事業の実施に至っています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロへの取組目標を毎年定め、職員各々で個人目標を決めて事業所内に掲示してある、職員がいつでも己の行動が間違っていないか立ち返る事が出来る環境を作っています。	身体拘束等適正化のための指針を定め、3ヶ月に1度、身体拘束廃止委員会を開催し議事録を整備しています。委員会は身体拘束はなぜ無くないのかのDVD視聴や「解決アイディアシート」を用いるなど研修形式を適宜盛り込み、これらに係る内部研修としては年4回行っています。夜間帯のみ玄関を施錠しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修はもとより外部研修などにも参加し情報を収集したり、ミーティングの議題にも取り上げ職員間でどのようなことが虐待なのか周知し、防犯に努めている。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などで制度の理解、対象者の把握をし、必要時は提供できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を事前に渡し、一度読んでいただいてから説明を行い、疑問点をクリアにし十分理解いただいた上で締結している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時に気軽に話せる雰囲気づくりを心掛け、意見、苦情、相談しやすいようにしている。意見や苦情があれば速やかに対応、改善等を行っていくこととしている。	家族へは往診内容や今月の予定等を毎月個別に発信しています。通常の面会を自粛しており、リモート面会を開始しています。管理者は家族が話しやすい雰囲気に心がけ、利用者の家族との通話の希望にその都度対応しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者との個人面談(年一回程度)や経営方針会議(年二回)で公式に意見や提案を行う機会が設けられてういる。	職員による年2回の自己評価結果を踏まえ、代表者が職員との個別面談を行っています。希望休制度の導入やエアコンの増設など、労働環境を整えています。申し送りは職員の意見や情報を共有し、課題を速やかに改善する機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境を心掛け常に対応している。日々やりがいや向上心をもって業務できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外での研修案内はすべての職員に提供している。参加した職員から研修内容の伝達を受け、職員育成を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域の同業者と施設の研修などで交流を図り情報交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	多くの関わりを持ち、コミュニケーションを図る。得た情報は職員間で共有し、ニーズにあった介助ができるよう努める。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの不安や要望を伺い、納得した介助ができるよう努め、安心していただけるような関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談や見学の際、どんな支援を必要としているのかを見極め、他のサービスを含めどんな支援が考えられるのか、お話しさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いろいろな場面で入居者と協力し業務を行っている。一緒に歌番組を見たり、会話をしたり、笑ったり、楽しんだりする機会を作っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来訪された際は、家族へ対する本人の思いを伝える。普段から家族の話をするなど絆が繋がれていられるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	部屋に写真を飾ったり、訪問者に対しまた来ていただけるよう声かけしている。	面会を中止していますが、通常期では友人や隣近所であった方、宗教の方の訪問があります。家族宅への一時帰宅や宿泊、墓参りや法事などでも家族と一緒に過ごしています。町をドライブし馴染みである景色や環境に触れています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士がかかわり、良好な関係が築けるよう職員が間に入り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了となり自宅に戻られた方はいないが、他の施設や病院に入られた場合は面会に行くなど、関係を大切にしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の生活歴を踏まえ、本人の思いや希望が把握できるよう本人とのコミュニケーションを図っている。	利用者が不穏になった時などは話を特にゆっくりと聞き、どのように思っているのかを少しずつ引き出しています。本人の表情を窺い笑顔が見られる支援のあり方に努め、本人の意向を朝の申し送りで話し合っています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話を聞くことはもちろんのこと、家族のコミュニケーションも密に行い、情報の掘り起こしを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	睡眠や排泄のパターン、心身状態などを日々観察し、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントにて情報収集し、本人・家族の希望や意向、また医師からの助言を反映させている。課題に関しては職員間でも話し合い提案なども取り入れ介護計画を作成している。	職員間で利用者の状態を毎日話し合い情報を蓄積しています。職員から出た意見を各ユニットの担当者が纏めモニタリングし、本人・家族の希望や医療関係者の意見を盛り込み新たな計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実施記録に特記欄を設け記入できるようにしてあり、職員間での情報共有に利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じ、散歩や買い物、外食、出前、ドライブといった行事の設定を行っている。また、敷地内の老人ホームの入居者との交流が相互に行われている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の社会資源を把握し、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関が定期的に訪問診療を行う他、医療連携で毎週看護師が健康チェックや臨時での体調不良に対応している。その他に病院に関しても初期の病変で受診できるようにしている。	月1回の内科及び必要時における歯科の往診と訪問看護の体制を整えています。町立診療所への通院支援は事業所に対応し、他の病院受診では家族対応の協力が得られているケースがあります。受診内容は管理者が記録し家族へ報告しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の訪問看護師が訪問した際、一週間の様子や体調不良の相談を行い助言をいただいている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には職員が定期的に面会に伺い、本人の状態を把握し病院関係者との情報交換に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	本人、家族の意向があれば可能な限りホームでの対応をしている。かかりつけ医院や家族、入居者の意向がでた段階から話し合いを行い、慎重に対応する様にする。	医療連携体制・看取り体制の指針について利用契約時に説明し、看取りが行われる場合はターミナルケア同意書を取り交わす事としています。協力医療機関の主治医の判断や家族の意向により対応を進めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署で行われた救命訓練に参加し応急手当を学んでいる。また急変時には対応方法をファイルにしており、それを見て対応出来る様にしてある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には緊急連絡網で全職員に連絡し、駆けつけてもらうことにしている。	9月に日中想定火災避難訓練を隣接する同法人事業所と合同で実施しており、利用者が防火扉向こう側の倉庫へ移動する実践的訓練を行っています。食料等の災害備蓄品や発電装置類を備えています。	想定される自然災害について対応策を検討する考えを示していますので、その取り組みに期待します。

Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人のプライバシーや羞恥心に配慮した言葉かけや対応を行っている。	職員による不適切な言葉の書き出しやミーティングで言葉遣いについて確認しています。また「不適切事例報告シート」を導入し事業所全体として意識を高める取り組みを行っています。個人記録類は事務所で管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でどちらか選んで頂く場面を設定したり、聞かれた質問で自己決定出来る様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人一人の体調、希望に合わせての外出支援や余暇時間の利用が出来る様に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を選んで頂いたり、整容の声掛けなどの支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に入居者の希望を取り入れたり、本人の出来る範囲で下膳等の支援を行っている。食事中も見守りしながら楽しく安全に摂取出来る様支援している。	献立と副食類は隣接する同法人他の事業所内厨房で賄われ、主食や汁物等は事業所内で調理しています。菜園や果樹の収穫物や季節の行事食、出前寿司など提供しています。外食は自粛となっていますが、例年利用者の楽しみとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家族的ながらもバランスの取れた食事を提供出来る様にしている。食事の量も本人と相談しながら提供し、摂取量を確認し記録し、水分補給は時間を決めて行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の力や義歯の有無に応じたケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを考慮してトイレでの排泄が出来る様声かけして誘導を行っている。	利用者個別の排便管理表にてスムーズな排便を促し体調を管理しています。尿意や便意がない方は時間等で誘導したり、尿量の比較的多い時間帯なども見極めており、個々のパターンを把握しながらトイレでの排泄に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を作成し排便の有無を把握している。職員が排便の有無・量・形を確認している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴支援を行っている。入浴時間の長さや時間帯においては希望に添える様にしている。	利用者の意向や希望を考慮しつつ、1人週2回の入浴を支援しています。ゆったりと湯船に浸かったり、利用者と職員との会話も弾む時間となっています。シャワーチェアなどの補助用具を使用するなど1人ひとりに合う支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣や就寝時間を最大限優先し、自宅に居た時と変わらず安心して寝る事が出来る様に、また清潔な寝具で気持ち良く寝れる様支援していく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在服用している薬は薬表を見てすぐに解る様にしている。新たに処方になった場合は効果や副作用などミーティング等でアナウンスし変化があった時は職員全体で周知する。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味を踏まえ、歌番組や時代劇を鑑賞したり、職員との会話で気分転換出来る様支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って戸外に出掛けられる様にしている。又外出行事などでは希望や嗜好などを考慮し行き先を決めている。	森林浴や源流までのドライブ、年間計画による外出行事、買い物、近隣にある食品施設へのお楽しみ外出など例年の取り組みが自粛されています。今年度は広い敷地内にある菜園や果樹園を散歩がてら眺めるなどして戸外で過ごす機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、現金は居室に持ち込まず事業所ごとに個別でお預かりする体制を取っているが、希望に沿ってお金を使える様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って支援出来る様にしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの壁には行事の写真を提示したり、今が何月何日なのかカレンダーと共に職員が手づくりした日めくりが提示してある。食事をする場所と、休憩出来る場所を分けて居心地良く過ごせる様に努めている。	居間には食堂スペース・談話スペースがあり、ゆったりとした造りになっています。手作りカレンダーや行事の写真の掲示、利用者の作品類などが飾られています。エアコン、空気清浄機、加湿器を設置し空調等を整えています。1階の機能訓練室・交流センターは訪問理容や訪問歯科の際にも活用されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望に沿い、思い思いの場所でテレビや新聞などを見て過ごせる様にしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の写真を飾ったり、自宅で使っていた家具を持ち込んで頂いたり、自宅に居た時の様な居心地で過ごせるようにしている。	居室には介護用ベットとオープン式のクロゼットが備え付けられています。家具やテレビ、マシンなど趣味のものや愛着のあるものなども持ち込まれ、居室での安心できる過ごし方もサポートしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人一人の力を活かし、出来るだけ自立した生活が出来る様に支援している。		